

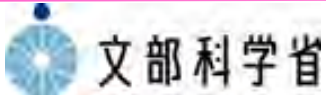


日本学術振興会の 研究者養成事業の概要

平成30年7月27日

人材育成事業部 研究者養成課

次世代の人材育成



JAPAN SOCIETY FOR THE PROMOTION OF SCIENCE

日本学術振興会

世界トップレベル

卓越研究員

新たな研究領域に挑戦するような若手研究者が安定かつ自立して研究を推進できるような環境を実現するとともに、全国の産学官の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の新たなキャリアパスを提示(本会は公募・審査・交付等業務を実施)

1人あたり研究費: 600万円/年程度
※人文学・社会科学系は、3分の2程度の額
研究環境整備費: 200万円/年程度

国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業(H30年度創設)

※海外派遣事業課所管

国内の研究機関が国際的な活躍が期待できる研究者の育成に資するよう、海外の研究機関との間の研究者の派遣・受入れを支援(頭脳循環プログラムの継続事業を人材育成に重きをおくように見直したもの。本会は評価等業務を実施)

支援期間: 1~3年間(頭脳循環プログラムによる支援期間を含む)
1件当たり4,000万円以内/年

中堅

若手

ポスドク

大学院
段階

学部段階

日本学術振興会賞

人文学、社会科学及び自然科学の全分野を対象として優れた若手研究者(45才未満)を顕彰(授賞25名程度。受賞者に110万円を贈呈)

海外特別研究員

※海外派遣事業課所管

若手研究者を海外の優れた大学等研究機関に2年間派遣

往復航空賃、滞在費・研究活動費(派遣国によって異なる。年額約450~620万円)

特別研究員

我が国の研究者養成の中核を担う制度 優秀な若手研究者を特別研究員として採用し、自由な環境で自立した研究が行えるよう研究奨励金及び科研費を支給

SPD: 研究奨励金535万円/年、科研費300万円以内/年

PD: 研究奨励金434万円/年、科研費150万円以内/年

RPD: 出産・育児による研究中断後に円滑に研究現場に復帰できるよう平成18年度に創設

研究奨励金434万円/年、科研費150万円以内/年

DC: 研究奨励金240万円/年、科研費150万円以内/年

日本学術振興会 育志(いくし)賞

優秀な大学院博士課程在籍者(34才未満)を顕彰(授賞16名程度。受賞者に110万円を贈呈)

若手研究者海外挑戦プログラム

優秀な大学院博士課程在籍者に海外という新たな環境へ挑戦し、3か月~1年程度海外の研究者と共同して研究に従事する機会を提供(往復航空賃、滞在費100~140万円、研究活動費)

特別研究員の概要

特別研究員制度は、我が国トップクラスの優れた若手研究者に対して、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与え、研究者の養成・確保を図る制度。

大学院博士課程在学者及び博士の学位取得者等で優れた研究能力を有し、大学その他の研究機関で研究に専念することを希望する者を「特別研究員」に採用し、研究奨励金および科研費（特別研究員奨励費）を支給。

- DC1・DC2 大学院博士課程在学者
- PD 博士の学位取得者等
- SPD PD申請者のうち、特に優れた者
- RPD 出産・育児による研究中断者の復帰支援

特別研究員 申請資格・採用期間・研究奨励金等

区分	対象	採用期間	研究奨励金 (月額)	科研費※4 (年額)
DC	・大学院博士課程在学者 (DC1)博士課程後期第1年次 等 (DC2)博士課程後期第2年次以上 等	DC1:3年間 DC2:2年間	20万円	150万円 以内
PD	・博士の学位取得者※1 ・博士の学位を取得後5年未満の者 ・博士課程在学当時の所属研究機関以外を採用中の受入研究機関とする者	3年間	36.2万円※3	
RPD	・博士の学位取得者※1 ・出産・育児のため3ヶ月以上研究活動を中断した者※2 ・性別は問わない			
SPD	・博士の学位取得者 ・PDのうち特に優れた者を採用 ・博士課程在学当時の所属研究機関以外を採用中の受入研究機関とする者			44.6万円

(注) DC, PD, SPDについては、平成26年度採用分より年齢制限を廃止。PDについては、平成28年度採用分より研究機関移動を要件化。

※1 平成30年度採用分より博士の学位取得者に限定(平成29年度採用分までは、人文学・社会科学分野のみ、大学院博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位修得の上退学した者(満期退学者)も可)

※2 次のいずれかに該当する出産・育児のため、3ヶ月以上研究活動を中断した者

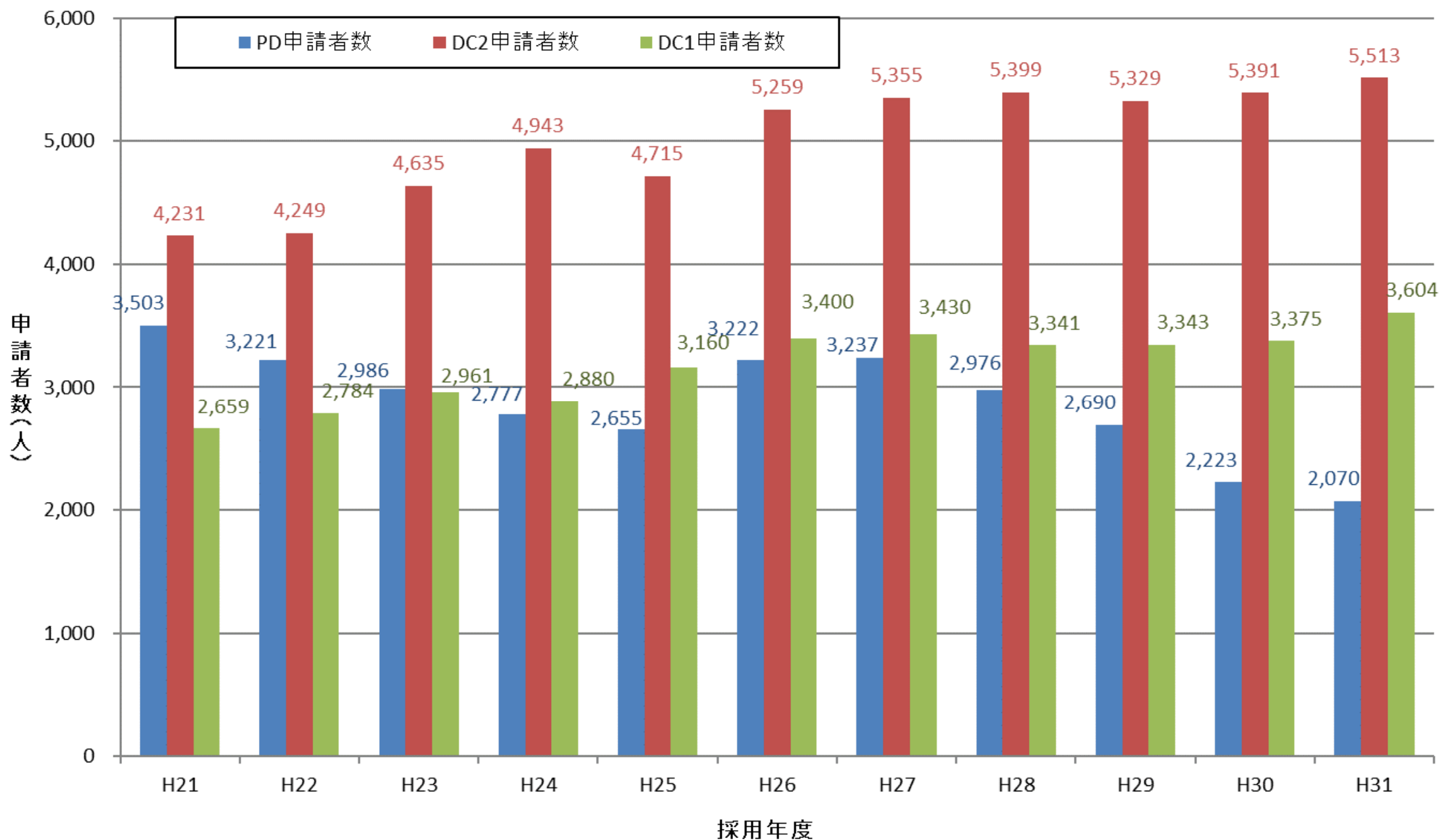
①申請年度の4月1日時点で未就学児を養育している者

②申請年度の4月1日から遡って過去5年以内に出産又は疾病や障害のある子を養育した者

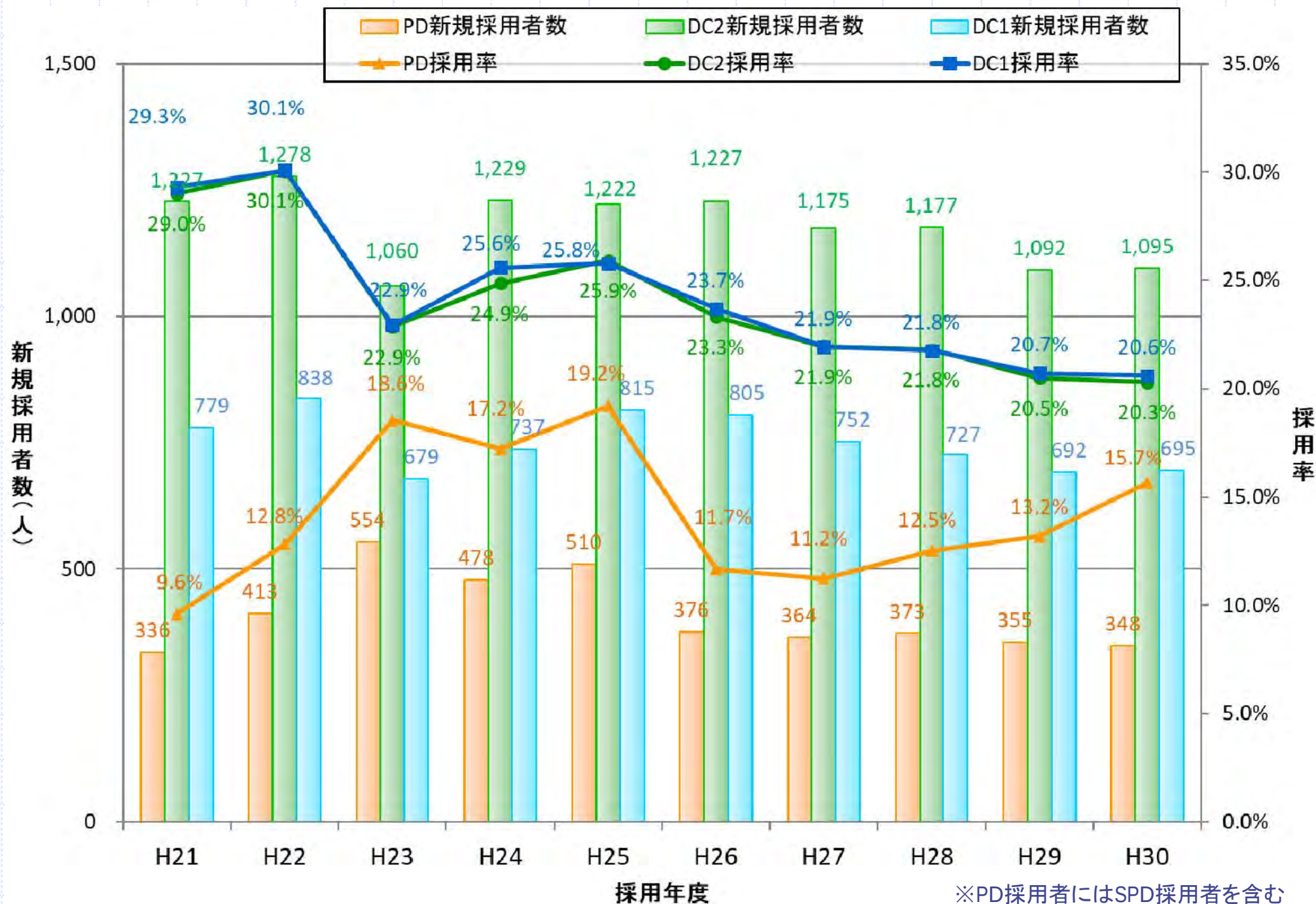
※3 博士の学位を有していない者は、月額20万円(平成29年度以前の採用者)

※4 PD, SPD, RPDについては、平成26年度科研費公募より、受入研究機関において科研費応募資格を付与された場合には、特別研究員奨励費以外の他の一部研究種目に応募が可能

特別研究員-PD・DC申請者数の推移



特別研究員-PD・DC 新規採用者数と採用率の推移



平成30年度特別研究員

採用区分別・領域別採用状況(新規分)

領 域	SPD		PD		DC2		DC1		計	
	申請数	採用数	申請数	採用数	申請数	採用数	申請数	採用数	申請数	採用数
人文学	－	2	391 (172)	57 (30)	563 (265)	113 (49)	333 (125)	65 (21)	1,287 (562)	237 (100)
社会科学	－	2 (1)	306 (111)	41 (14)	577 (231)	119 (48)	353 (133)	73 (30)	1,236 (475)	235 (93)
数物系科学	－	2	496 (63)	74 (7)	736 (83)	150 (12)	522 (49)	109 (11)	1,754 (195)	335 (30)
化学	－	2	94 (12)	14 (1)	445 (54)	92 (7)	312 (46)	65 (8)	851 (112)	173 (16)
工学	－	2	124 (14)	12 (1)	968 (150)	194 (29)	522 (63)	107 (17)	1,614 (227)	315 (47)
生物学	－	2	229 (53)	39 (10)	456 (138)	93 (23)	295 (84)	61 (19)	980 (275)	195 (52)
農学	－	2	182 (54)	28 (6)	392 (120)	81 (21)	258 (93)	54 (21)	832 (267)	165 (48)
医歯薬学	－	2	168 (54)	25 (3)	526 (179)	108 (28)	362 (129)	75 (25)	1,056 (362)	210 (56)
総合	－	2	233 (65)	40 (8)	728 (197)	145 (36)	418 (96)	86 (21)	1,379 (358)	273 (65)
計	－	18 (1)	2,223 (598)	330 (80)	5,391 (1,417)	1,095 (253)	3,375 (818)	695 (173)	10,989 (2, 833)	2,138 (507)

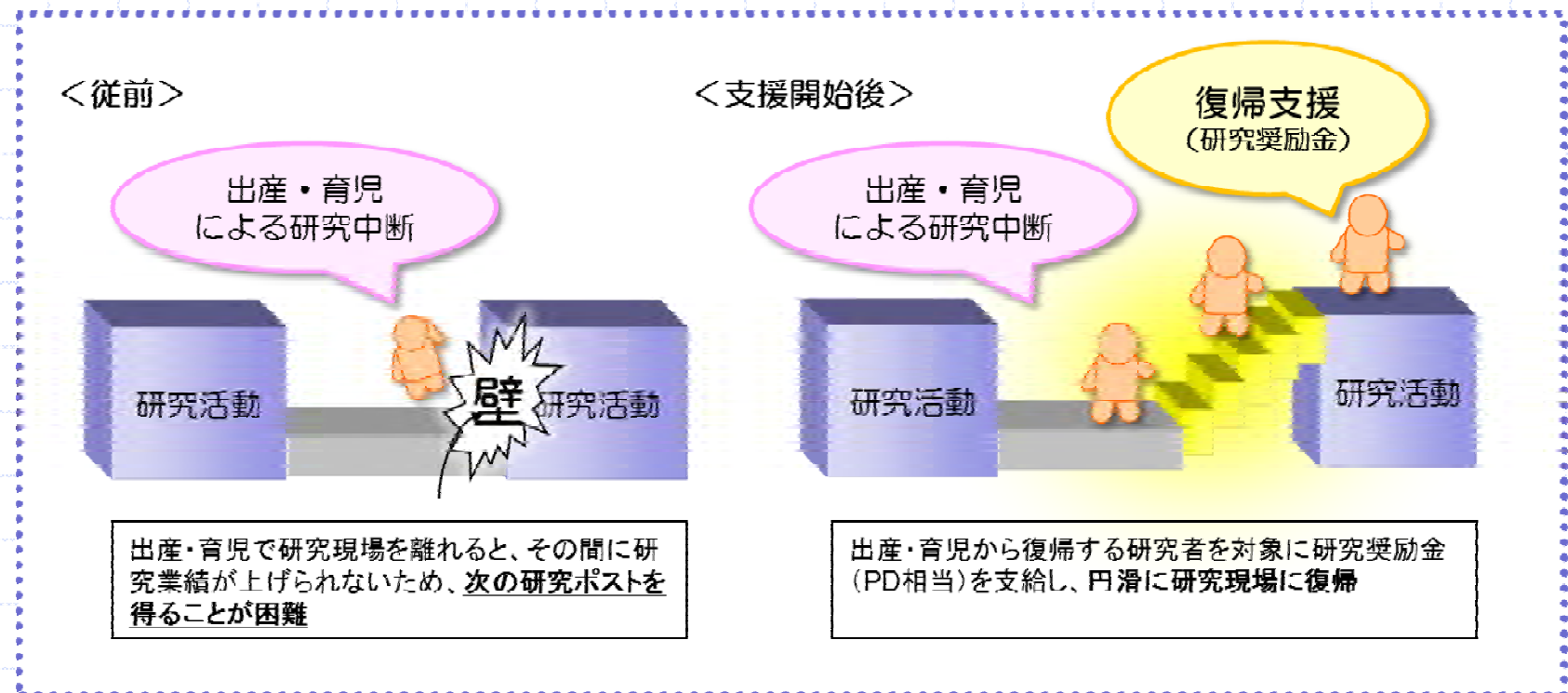
・30年度の採用率は、PD(SPD含む): 15.7%、DC2: 20.3%、DC1: 20.6%、全体で19.5%

・()内は女性の数で内数

特別研究員-RPDの概要

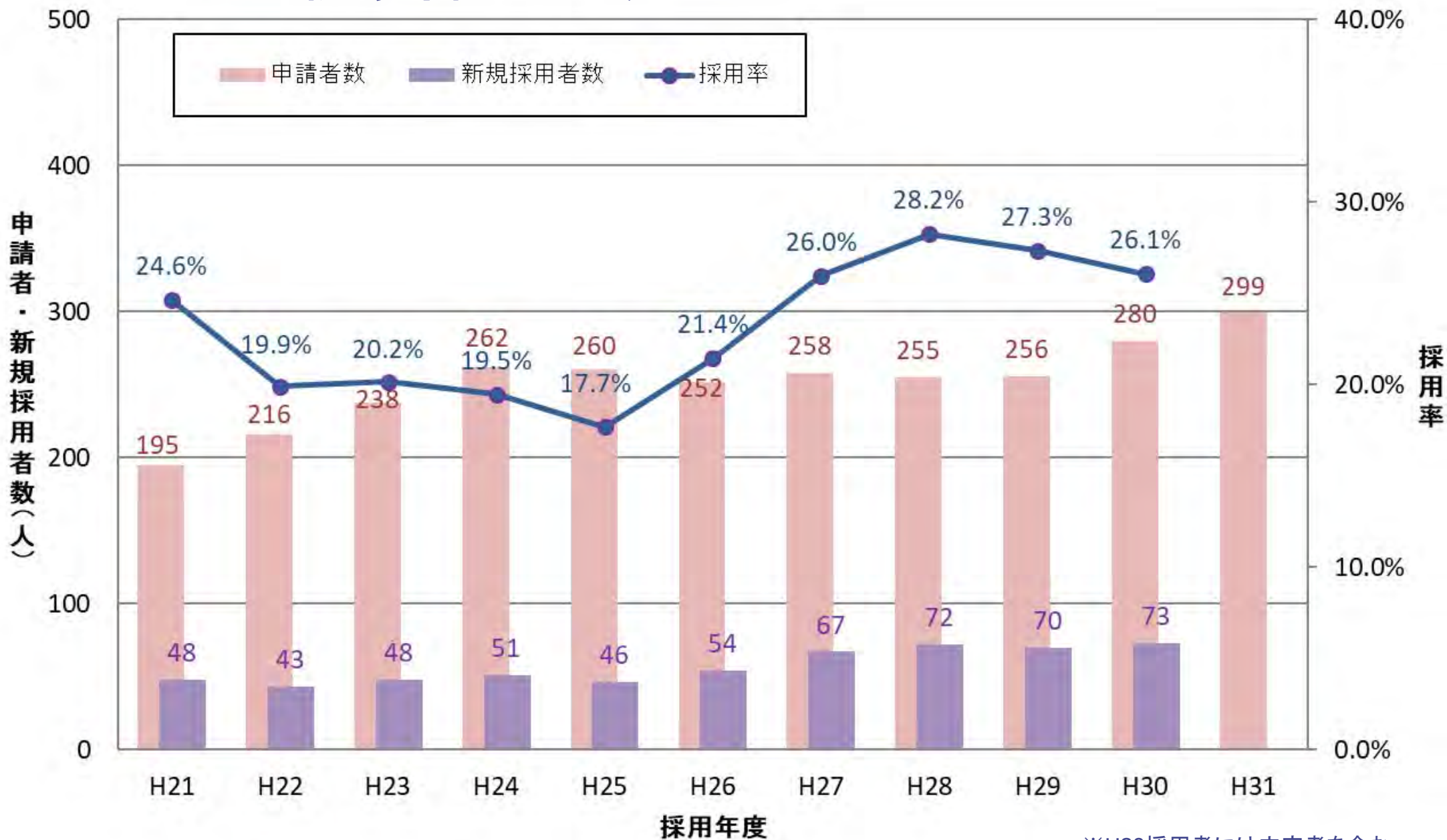
趣旨

子育て支援や学術研究分野における男女共同参画の観点を踏まえ、若手研究者が、出産・育児による研究中断後に円滑に研究現場に復帰する環境を整備するため、特別研究員制度の一環として、「特別研究員-RPD」を平成18年度に創設。



特別研究員-RPD

申請・新規採用者数と採用率の推移



※H30採用者には内定者を含む

特別研究員-RPDの領域別採用状況

年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
領域	申請者数	採用者数	申請者数	採用者数	申請者数	採用者数 (予定含む)
人文学	(3) 61	(1) 17	(7) 60	(1) 16	(7) 60	(1) 16
社会科学	43	11	(1) 36	(1) 9	(1) 36	(1) 9
数物系科学	10	3	14	3	14	3
化学	2	1	6	2	6	2
工学	5	2	2	1	2	1
生物学	(1) 36	11	(2) 30	(1) 8	(2) 30	(1) 8
農学	24	8	(1) 24	8	(1) 24	8
医歯薬学	49	11	(1) 57	15	(1) 57	15
総合	(1) 25	8	27	8	27	8
合計	(5) 255	(1) 72	(12) 256	(3) 70	(12) 256	(3) 70
採用率	28.2%		27.3%		27.3%	

()内は男性の数で内数

海外特別研究員の概要

平成30年度予算額：2,036百万円(RRAを含む)

趣 旨

我が国における学術の将来を担う国際的視野に富む有能な研究者を養成・確保するため、優れた若手研究者が海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念できるよう支援する。

事業内容

対象分野	人文学、社会科学及び自然科学の全分野
派遣先機関	海外の大学等研究機関
支援期間	2年間(平成31年4月1日～平成32年2月29日に派遣開始)
申請資格 (主なもの)	・我が国の大学等学術研究機関に所属する常勤研究者(任期の有無を問わない。)、又は、当該常勤研究者を志望する者。 ・採用年度の4月1日現在、博士の学位を取得後5年未満の者。 ・採用年度の4月1日現在、大学等研究機関の任期の定めのない常勤研究職の職歴が過去通算して5年未満の者。 ・日本国籍を持つ者、又は永住を許可されている外国人
支援内容・支援額	・往復航空賃 ・滞在費・研究活動費(派遣国により年額約450～620万円)
採用予定数	約130名(平成31年度募集要項)

海外特別研究員-RRAの概要

(RRA: Restart Research Abroad)

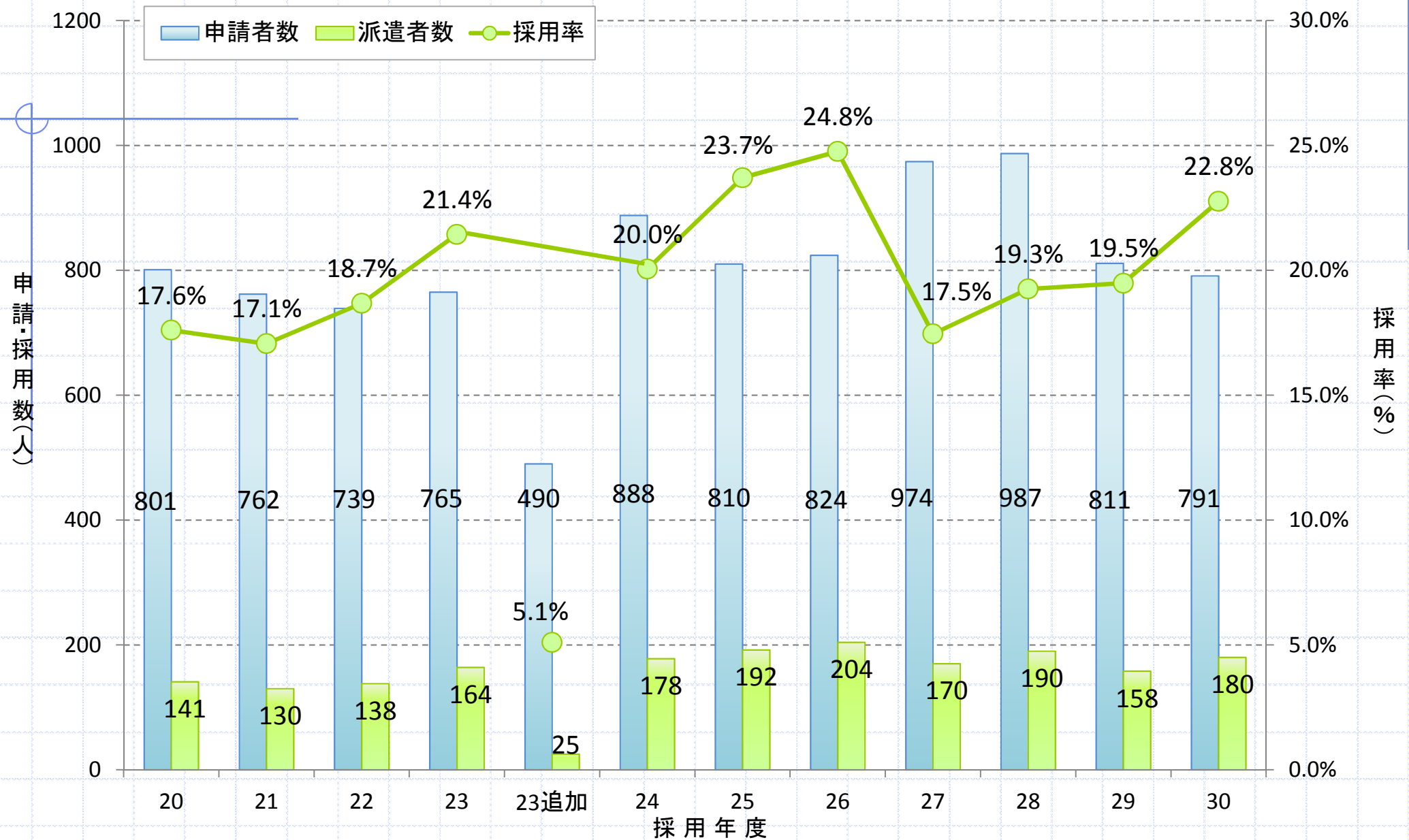
趣 旨

我が国における学術の将来を担う国際的視野に富む有能な研究者を養成・確保するため、**学術研究分野における男女共同参画を推進する観点を踏まえ、優れた若手研究者が結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントによる研究中断等の後に、海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念できるよう支援する。**

事業内容

対象分野	人文学、社会科学及び自然科学の全分野
派遣先機関	海外の大学等研究機関
支援期間	派遣開始日から2年間 派遣開始日：平成31年4月1日～平成32年2月29日
申請資格 (主なもの)	・我が国の大学等学術研究機関に所属する常勤研究者（任期の有無を問わない。）、又は、当該常勤研究者を志望する者。 ・以下のいずれかによる研究中断等の期間が通算90日以上ある者（年齢及び性別は問わない。） (1) 申請者本人又は配偶者の出産又は育児 (2) 家族の看護 (3) 家族の介護 (4) 結婚に伴う転居による辞職 ・採用年度の4月1日現在、博士の学位を取得後10年未満の者。 ・採用年度の4月1日現在、大学等研究機関の任期の定めのない常勤研究職の職歴が過去通算して5年未満の者。 ・日本国籍を持つ者、又は日本に永住を許可されている外国人
支援内容・支援額	・往復航空賃（子を同伴する場合には、帯同する子にかかる往復航空賃も含む） ・滞在費・研究活動費（派遣国により年額約450～620万円） ・子供手当（帯同する子一人につき滞在費・研究活動費の10%相当）
採用予定数	5名程度（平成31年度募集要項）

海外特別研究員 申請・採用者数と採用率の推移



※平成28年度以降の申請者数・派遣者数にはRRAを含む。
 ※平成30年度の派遣者数は平成30年3月13日時点。

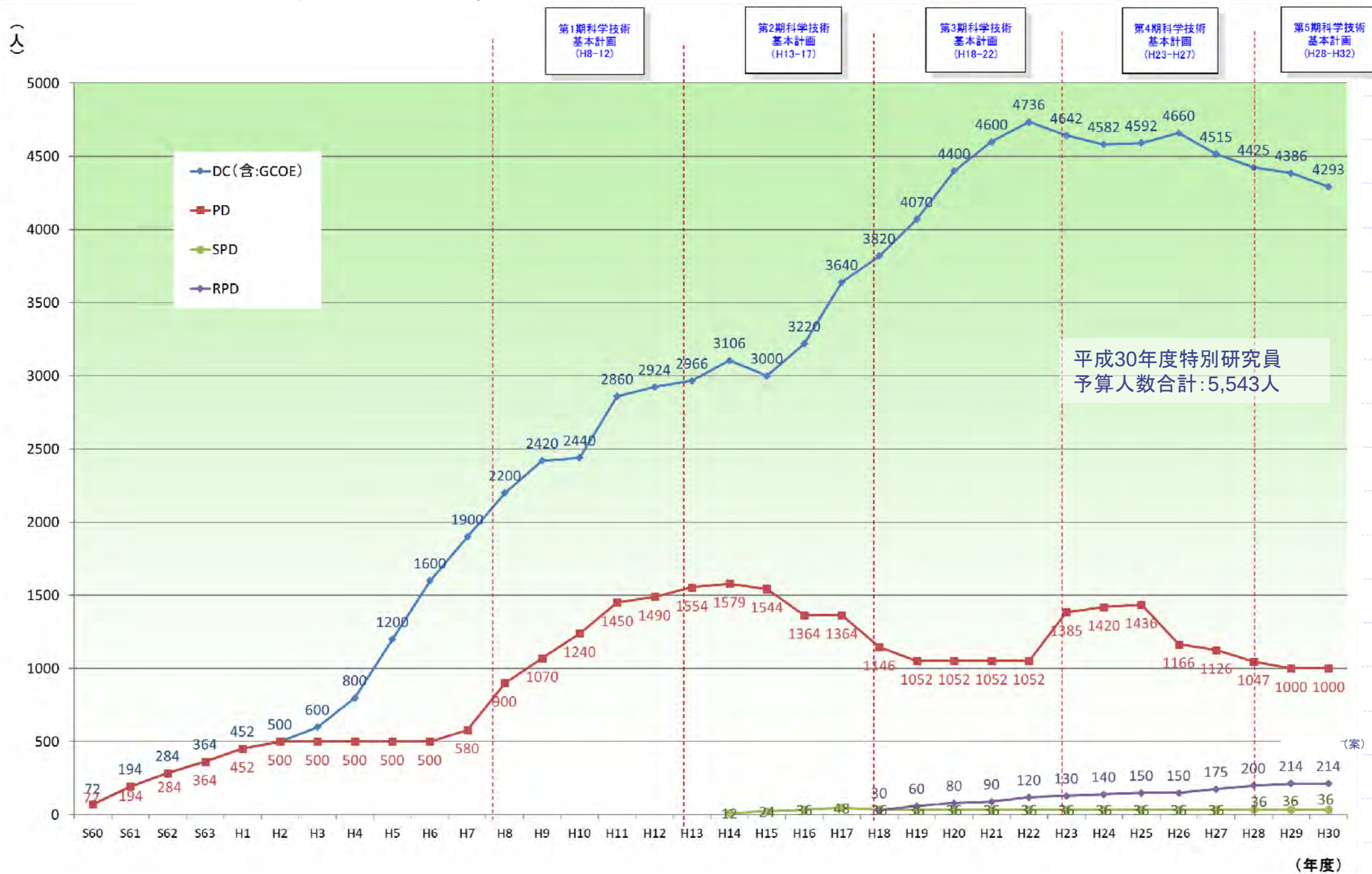
海外特別研究員の領域別採用状況

領域	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	申請者数	採用者数	申請者数	採用者数	申請者数	採用者数※
人文学	57	12	58	8	39	7
社会科学	52	10	41	8	41	8
数物系科学	181	28	134	18	155	30
化学	42	8	43	9	43	10
工学	47	8	46	9	31	8
生物学	176	35	136	29	138	32
農学	74	14	54	11	51	11
医歯薬学	273	57	233	54	236	60
総合	85	18	66	12	57	14
合計	987	190	811	158	791	180
採用率	19.3%		19.5%		22.8%※	

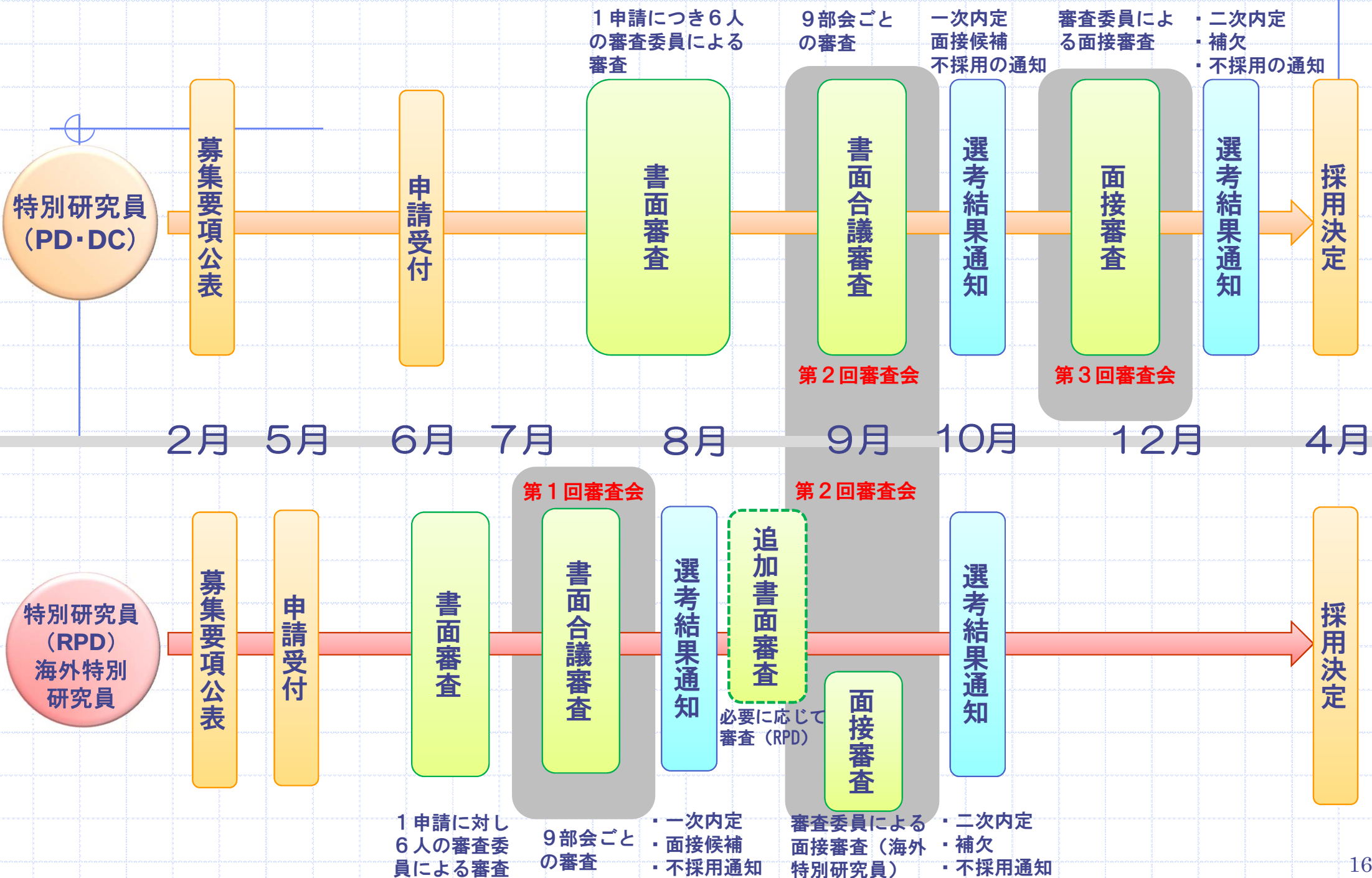
※申請者数及び派遣者数にはRRAを含む。

※平成30年度採用者数は派遣予定者を含む。(平成30年4月1日時点)

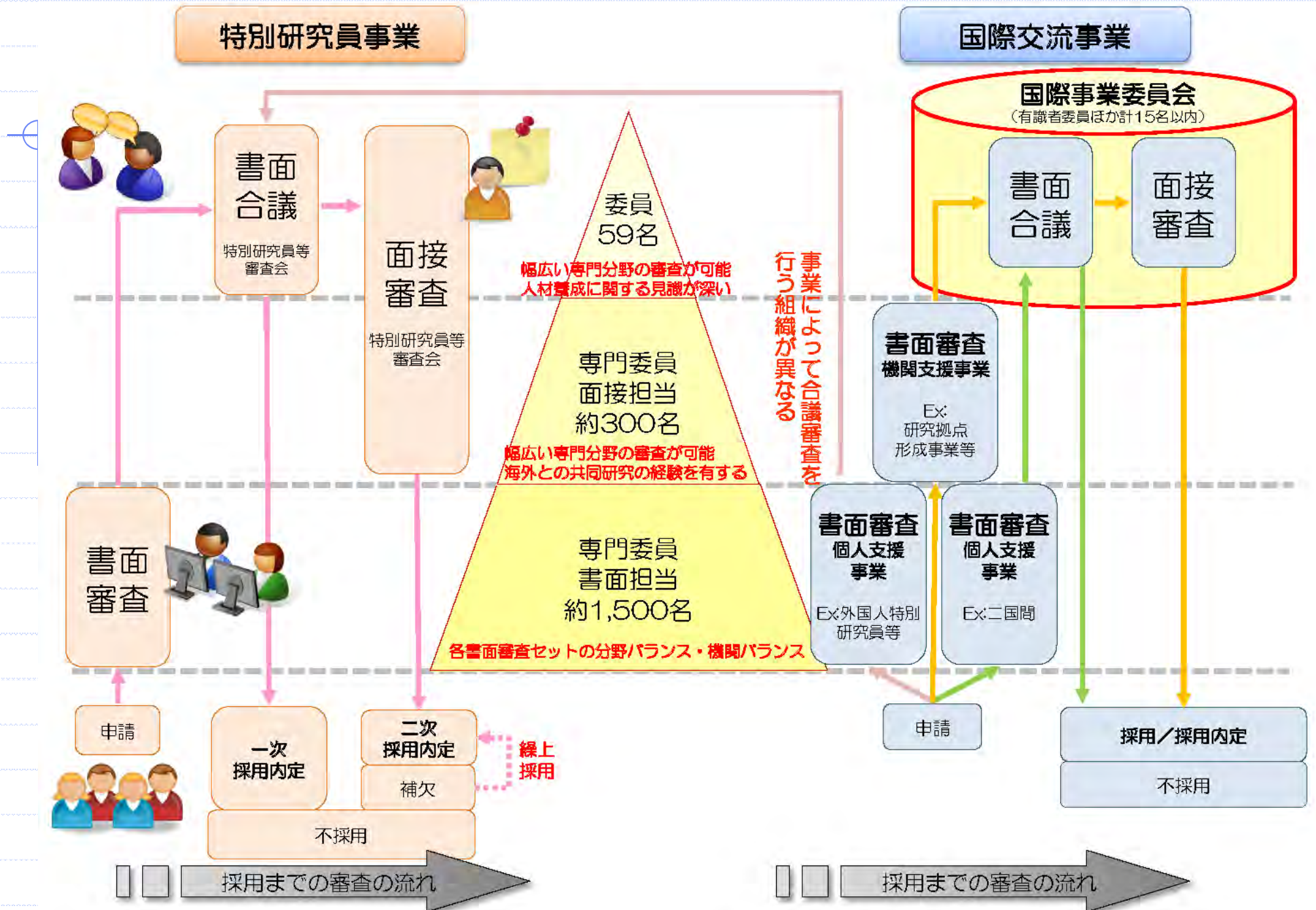
特別研究員の予算人数の推移



特別研究員・海外特別研究員の募集から採用までの流れ



特別研究員等審査会の体制



特別研究員-PDの就職状況調査結果

PDの「常勤の研究職」への就職状況

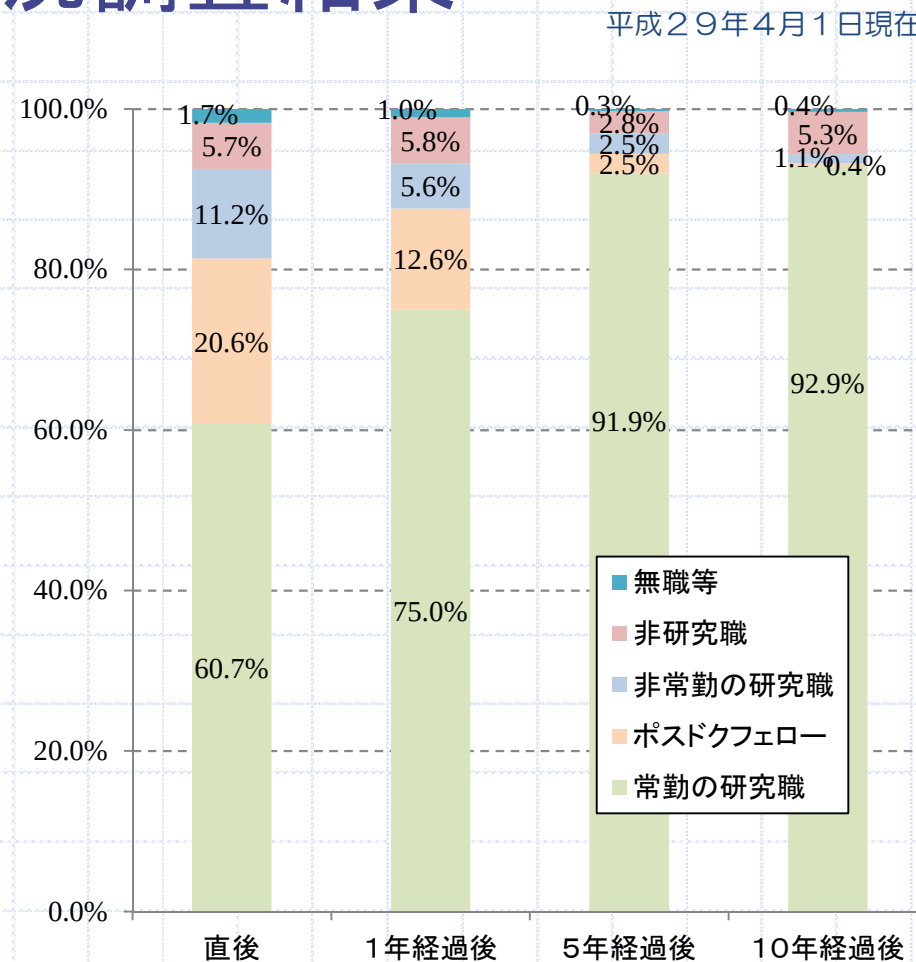
直後
(平成28年度終了者) : 60.7%

1年経過後
(平成27年度終了者) : 75.0%

5年経過後
(平成23年度終了者) : 91.9%

10年経過後
(平成18年度終了者) : 92.9%

※ 割合は不明者等を除いて算出



就職状況について（経過年別）

《 調査結果より 》

日本学術振興会特別研究員-PDは、5年経過後調査では、91.9%が「常勤の研究職」に就いており、我が国の研究者の養成・確保の中核的な役割を果たしている。

特別研究員-DCの就職状況調査結果

平成29年4月1日現在

DCの「常勤の研究職」への就職状況

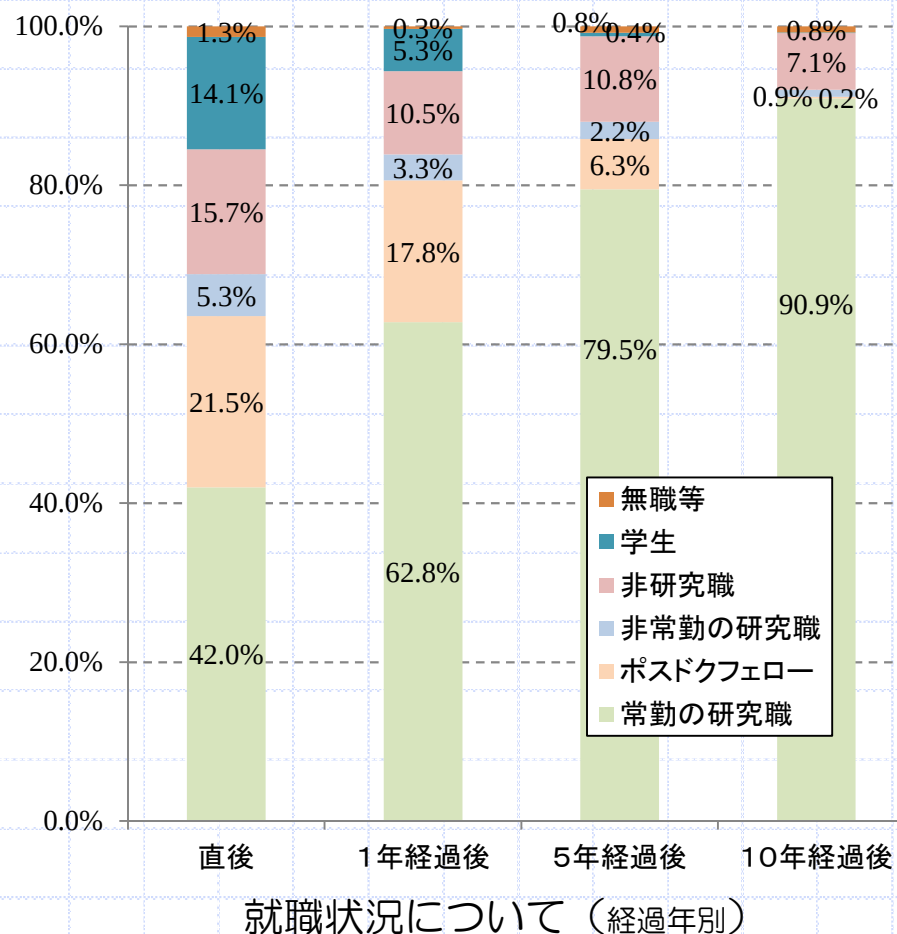
直後：「常勤の研究職・ポスドクフェロー」
（平成28年度終了者）：63.5%

1年経過後：「常勤の研究職・ポスドクフェロー」
（平成27年度終了者）：80.6%

5年経過後：「常勤の研究職」
（平成23年度終了者）：79.5%

10年経過後：「常勤の研究職」
（平成18年度終了者）：90.9%

※ 割合は不明者等を除いて算出



《 調査結果より 》

日本学術振興会特別研究員-DCは、5年経過後調査では、79.5%が「常勤の研究職」に就いており、我が国の研究者の養成・確保の中核的な役割を果たしている。

海外特別研究員の就職状況に関する追跡調査結果

(平成29年度実施)

海外特別研究員の 「常勤研究職」への就職状況

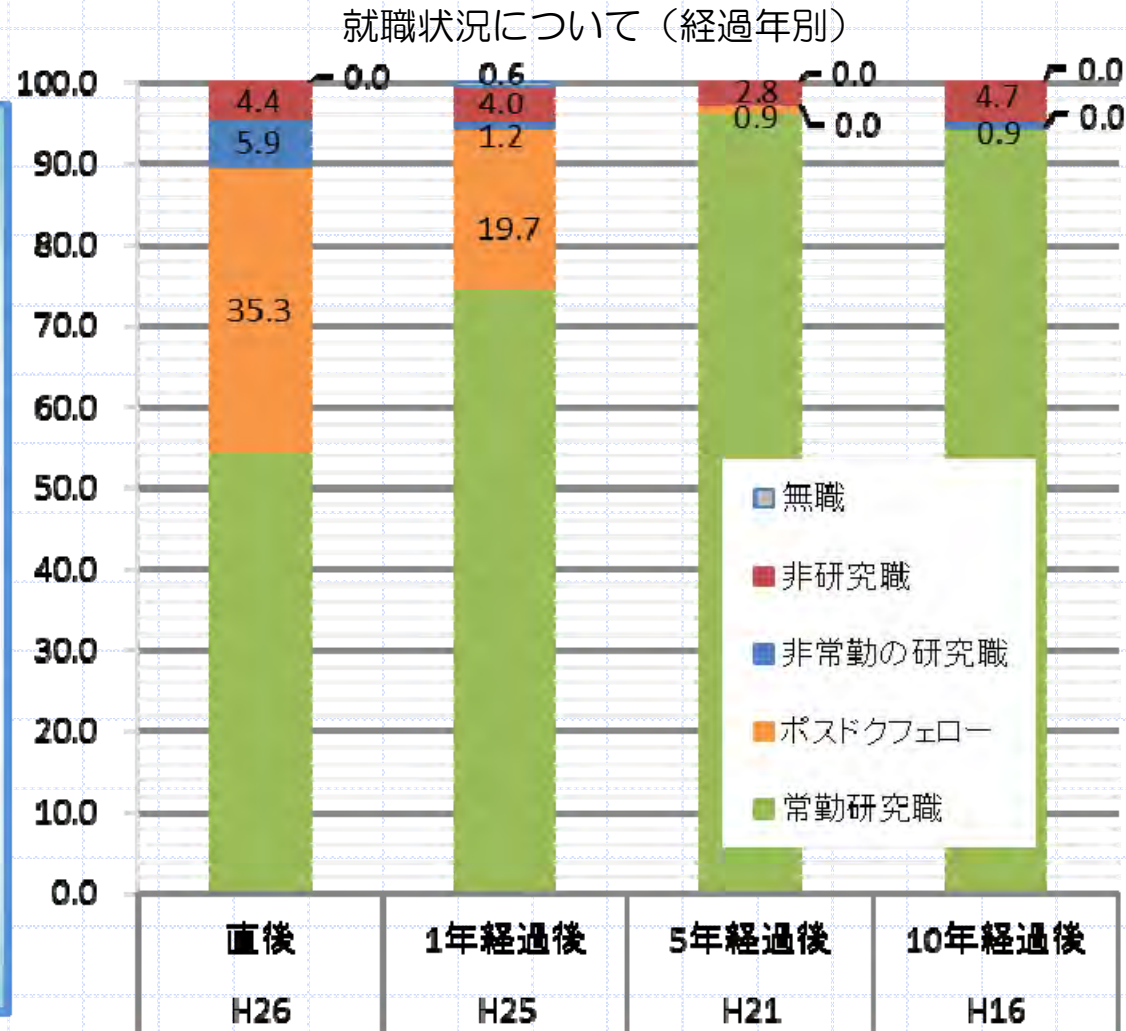
直後
(平成26年度採用者) : 54.4%

1年経過後
(平成25年度採用者) : 74.6%

5年経過後
(平成21年度採用者) : 96.3%

10年経過後
(平成16年度採用者) : 94.3%

※割合は、不明者等を除いて算出



《調査結果より》

海外特別研究員は、5年経過後調査では96.3%、10年経過後も94.3%が「常勤の研究職」に就いており、我が国の研究者の養成・確保において重要な役割を果たしている。

特別研究員事業の主な制度改善等

- 1申請当たりの書面審査員を3名から6名に増員(H18採用分)
- 書面審査の基準、評価方法を見直し、特別研究員事業の趣旨に即した評価基準等を設定(H18採用分)
- 出産・育児のための研究中断者への支援体制の整備(H18採用分)
 - ・ 特別研究員－RPDの開始
 - ・ 採用中断期間中に研究奨励金の半額受給を可能に
- 学術システム研究センターにおいて、審査結果の検証を行い、審査システムの改善や審査委員の選考に反映(H18年度)
- RPDの採用期間を2年から3年に変更(H20採用分から適用)
- PD採用を博士号取得後5年未満の者とし、特別研究員事業の趣旨に則した申請資格を設定(H22採用分)* H21年採用分は経過措置で6年未満
- PD(SPD、RPD)の競争的資金等の獲得制限を緩和(H23年度)
- 人権の保護及び法令の遵守を必要とする研究課題の適切性の確認を導入(H24採用分)
- PD、SPD、RPDについては、特別研究費奨励費以外の一部研究種目(科研費)の応募制限を緩和(H25年度)
- 特別研究員奨励費(DCを除く)に、間接経費を措置(H26年度)
- DC、PD、SPDの年齢制限を廃止(H26採用分)
- DCの特別研究員奨励費以外の研究費の受給に係る制限を緩和(H29年度)
- 特別研究員の採用の中断及び延長の条件に病気を追加(特別研究員奨励費(科研費)についても対応)(H29年度)
- 人文学、社会科学分野におけるPD、RPDについては、資格要件を博士の学位取得者に限定(H30採用分)
- RPDについて面接審査を廃止し、必要な場合に追加書類選考を行うことがあると募集要項に記載(H30採用分)
- 報酬受給制限、海外渡航期間上限、インターンシップ参加要件の緩和(H30年度)

若手研究者海外挑戦プログラム

平成31年度採用分募集中

趣 旨

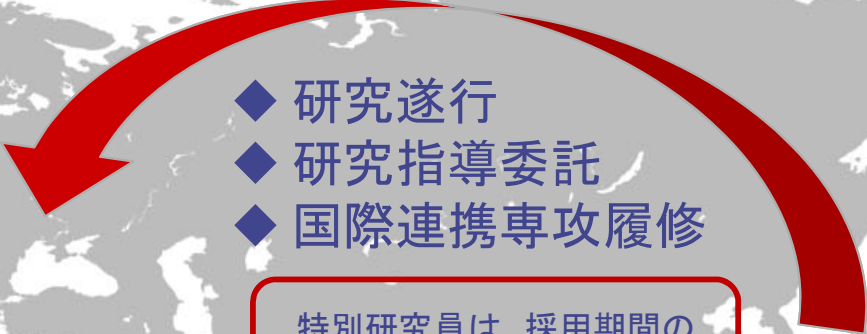
海外という新たな環境へ挑戦し、3か月～1年程度海外の研究者と共同して研究に従事する機会を提供することを通じて、将来国際的な活躍が期待できる豊かな経験を持ち合わせた博士後期課程学生等の育成に寄与する。

事業内容

対象分野	人文学、社会科学及び自然科学の全分野
派遣先機関	海外の特定の優れた大学等研究機関
支援期間	3か月～1年（平成31年4月1日～平成32年3月31日に派遣開始）
申請資格 （①～③を全て満たすこと）	① 採用年度の4月1日現在、我が国の大学院博士後期課程に在籍する者（申請時は見込みでも可） ② 申請時かつ採用時において日本国籍を持つ者又は、日本に永住を許可されている外国人 ③ 連続して3か月以上、研究のために海外に滞在した経験がない者（申請時において既に研究のために海外に滞在中で、連続して3か月以上海外に滞在する予定の者も申請できません。）
支援内容・支援額	(1) 往復航空賃（日本国内の移動分は除く。） (2) 滞在費（派遣国によって異なる。派遣期間に依らず1件当たり100～140万円） (3) 研究活動費（派遣先機関の請求書に基づきベンチフィーを支給。上限20万円）
採用予定数	約140名（平成31年度募集要項）

特別研究員に対する海外渡航支援

日本学術振興会と海外の対応機関との連携により、特別研究員を対象とした海外渡航支援を行っています。

- 
- ◆ 研究遂行
 - ◆ 研究指導委託
 - ◆ 国際連携専攻履修

特別研究員は、採用期間の
3分の2まで海外渡航が可能



詳細は以下をご覧ください:

http://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_user-haken.html

連絡先: toku-haken@jsps.go.jp

ERCとの協力による特別研究員の海外渡航支援事業

申請資格: 本事業で渡航する期間中に特別研究員
(SPD,PD,DC,RPD)に採用中の者

- 1) 対応機関: ERC(European Research Council(欧州研究会議))
- 2) 派遣先: 日本からの受入を希望するERC研究費支援を受けている研究者
- 3) 派遣時期: 募集年度中に派遣開始
- 4) 支給経費: 滞在費等支給内容は、各自で派遣先にご確認ください。

若手研究者交流事業

申請資格: 本事業で渡航する期間中に特別研究員
(SPD,PD,DC,RPD)に採用中の者

I スイス枠

- 1) 対応機関: ETH Zurich(スイス連邦工科大学チューリッヒ校)
- 2) 派遣先: スイス国内の大学、公的研究機関
- 3) 派遣時期: 採用年度10月1日～3月31日から3～6ヶ月間
- 4) 支給経費: 往復航空賃及び滞在費がETH Zurichから支給されます。

II インド枠

- 1) 対応機関: DST(インド科学技術庁)
- 2) 派遣先: インド国内の大学、公的研究機関
- 3) 派遣時期: 採用年度10月1日～3月31日から14日～6ヶ月間
- 4) 支給経費: 滞在費及び宿泊施設がINSAから支給されます。

日本学術振興会賞

- 事業の趣旨

- 我が国の学術研究の水準を世界のトップレベルにおいて発展させるためには、創造性に富み優れた研究能力を有する若手研究者を早い段階から顕彰し、その研究意欲を高め、研究の発展を支援していく必要がある。この趣旨から日本学術振興会は、平成16年度に日本学術振興会賞を設けた。

- 受賞条件

- 45歳未満であること
- 博士の学位を取得していること

- 推薦権者

- 我が国の大学等研究機関または学協会の長
- 優れた研究実績を有する我が国の学術研究者

- 外国人候補者の推薦

- 推薦時点において、我が国で5年以上研究者として大学等研究機関に所属しており、今後も継続して我が国で研究活動を予定していれば可。

- 授賞

- 授賞数25件以内。賞状、賞牌(メダル)及び副賞(研究奨励金110万円)



日本学術振興会賞推薦数と授賞数



回数(年度)	被推薦者数					受賞者数				
	全体	総合系	人社系	理工系	生物系	全体	総合系	人社系	理工系	生物系
第1回(平成16年度)	279		66	123	90	25		6	11	8
第2回(平成17年度)	443		116	178	149	24		6	10	8
第3回(平成18年度)	415		109	164	142	25		6	10	9
第4回(平成19年度)	416		105	182	129	23		5	10	8
第5回(平成20年度)	374		76	179	119	24		4	11	9
第6回(平成21年度)	364		60	188	116	25		4	13	8
第7回(平成22年度)	373		65	205	103	25		5	11	9
第8回(平成23年度)	348		67	187	94	24		6	11	7
第9回(平成24年度)	371		76	181	114	24		5	12	7
第10回(平成25年度)	383	33	84	152	114	25	3	5	10	7
第11回(平成26年度)	339	38	76	135	90	25	4	5	8	8
第12回(平成27年度)	370	36	74	156	104	25	3	5	10	7
第13回(平成28年度)	380	34	77	165	104	25	3	5	9	8
第14回(平成29年度)	423		85	212	126	25	4	5	8	8

※被推薦者数は、第2回以降はキャリアオーバーを含む。

※「被推薦者数」内訳は査読割り振りに基づく値、「受賞者数」内訳に基づく値。

日本学術振興会 育志賞

- 事業の趣旨

- — 平成21年、天皇陛下の御在位20年に当たり、社会的に厳しい経済環境の中で、勉学や研究に励んでいる若手研究者を支援・奨励するための事業の資として、陛下から御下賜金を拝受。
- 陛下のお気持ちを受けて、将来、我が国の学術研究の発展に寄与することが期待される博士課程学生を顕彰することで、勉学及び研究意欲を高め、若手研究者の養成を図ることを目的として、平成22年度に「日本学術振興会 育志(いくし)賞」を創設。

- 対象

- 34歳未満の大学院博士後期課程在学者（外国人留学生も可）

- 推薦権者

- 大学長 4名まで（人社系、理工系、生物系各1名、その他に分野を問わず1名まで）
- 学会長 1名

- 授賞

- 授賞数16名程度。賞状、賞牌及び副賞（学業奨励金110万円）

育志賞推薦数と授賞数



回数(年度)	被推薦者数				受賞者数
	全体	人社系	理工系	生物系	
第1回(平成22年度)	206	65	70	71	17
第2回(平成23年度)	120	27	47	46	17
第3回(平成24年度)	124	24	44	56	16
第4回(平成25年度)	130	17	54	59	18
第5回(平成26年度)	157	35	62	60	18
第6回(平成27年度)	150	35	56	59	18
第7回(平成28年度)	130	21	53	56	17
第8回(平成29年度)	152	33	62	57	18

背景・課題

- 若手研究者が、任期付き雇用など不安定な雇用によって、新たな研究領域に挑戦し、独創的な成果を出すことができるような環境に置かれていない。
- 博士号を取得し、高度な専門性を持つ研究者が産学官のセクター間を超えて十分に活躍できておらず、世界規模での急速な産業構造変化への対応が困難な状況。
- 特に国立大学については、「国立大学経営力戦略」等に基づく自己改革を基盤として、若手研究者が活躍できる環境整備が求められている。

【閣議決定文書等における記載】

- 第5期科学技術基本計画(抄)(平成28年1月22日閣議決定)
優れた若手研究者に対しては、安定したポストに就きながら独立した自由な研究環境の下で活躍できるようにするための制度を創設し、若手支援の強化を図る。
- 未来投資戦略2017(―Society5.0の実現に向けた改革―)(抄)(平成29年6月9日閣議決定)
優秀な人材が研究者を目指すよう、卓越研究員事業の推進等により若手研究者の安定・自立した研究環境を確保する。
- 経済財政運営と改革の基本方針2017について(抄)(平成29年6月9日閣議決定)
卓越大学院(仮称)の具体化や高等専門学校教育の高度化による教育研究拠点の強化や卓越研究員制度等による人材の育成・確保等を進める。

事業概要

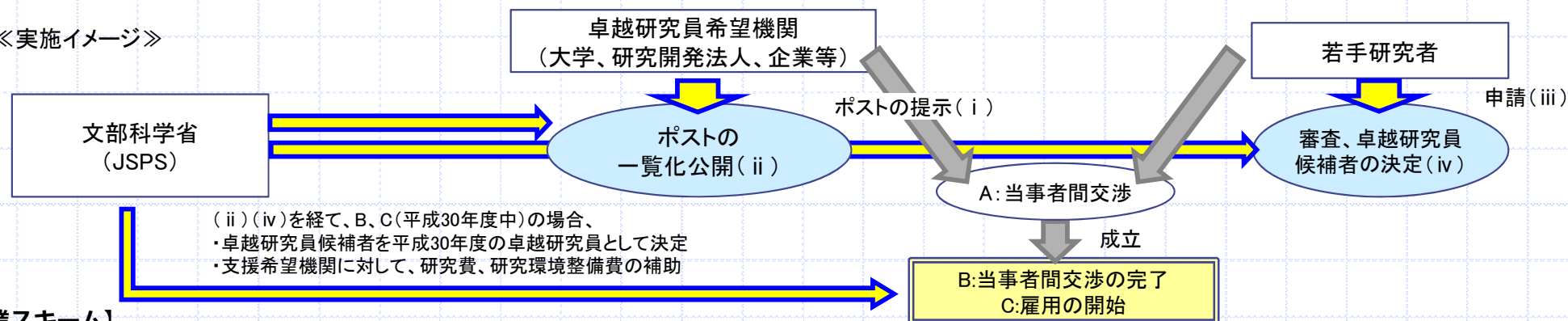
【事業の目的・目標】

- 新たな研究領域に挑戦するような若手が安定かつ自立して研究を推進できる環境を実現する。
- 全国の産学官の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の新たなキャリアパスを開拓する。

【事業概要・イメージ】

本事業では、産学官の研究機関で活躍し得る意欲や柔軟性を有し、新たな研究領域の開拓等を実現できるような若手研究者が、産学官の研究機関において安定かつ自立した研究環境を得た場合に、当該研究機関に対し支援を行う。

《実施イメージ》



【事業スキーム】

- ✓ 支援対象機関：国公立大学、国立研究開発法人、民間企業等
- ✓ 人数：100名程度(平成30年度新規分)
- ✓ 支援内容：
 - 研究費→年間6百万円(上限)／人(2年間)
※人文・社会科学系は3分の2程度の額を支援予定
 - 研究環境整備費→年間2～3百万円(上限)／人(5年間)

【これまでの成果】

平成28年度は、本事業を通じて少なくとも121名の若手研究者に安定かつ自立的な研究環境を創出。卓越研究員に決定した者は87名。
平成29年度は、本事業を通じて少なくとも93名の若手研究者に安定かつ自立的な研究環境を創出。卓越研究員に決定した者は72名。(平成30年4月時点)

平成29年度卓越研究員決定状況（平成30年4月末時点）

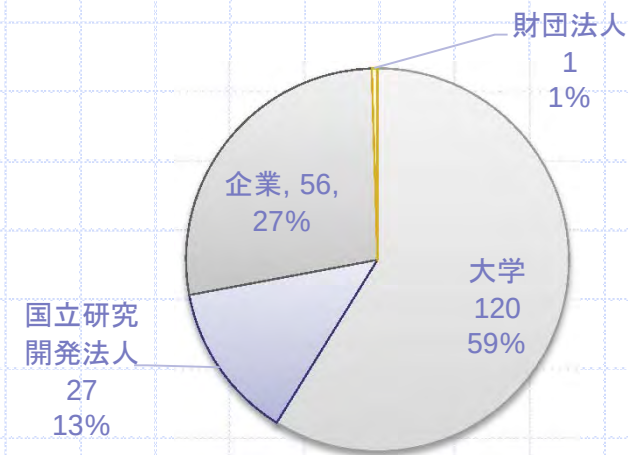
	機関名	卓越研究員数
1	東北大学	3
2	山形大学	2
3	茨城大学	1
4	筑波大学	2
5	群馬大学	3
6	埼玉大学	2
7	東京大学	7
8	東京工業大学	1
9	電気通信大学	2
10	横浜国立大学	1
11	新潟大学	1
12	長岡技術科学大学	1
13	金沢大学	6
14	信州大学	1
15	岐阜大学	1
16	京都大学	5
17	京都工芸繊維大学	2

	機関名	卓越研究員数
18	大阪大学	1
19	神戸大学	2
20	島根大学	1
21	広島大学	1
22	長崎大学	1
23	熊本大学	3
24	奈良先端科学技術大学院大学	1
25	大阪市立大学	1
26	大阪府立大学	2
27	聖路加国際大学	1
28	順天堂大学	1
29	産業技術総合研究所	4
30	物質・材料研究機構	2
31	理化学研究所	3
32	日本原子力研究開発機構	4
33	株式会社ユーグレナ	1
34	株式会社HIROTSUバイオサイエンス	1
35	日本製粉株式会社	1

計 72名（35機関）

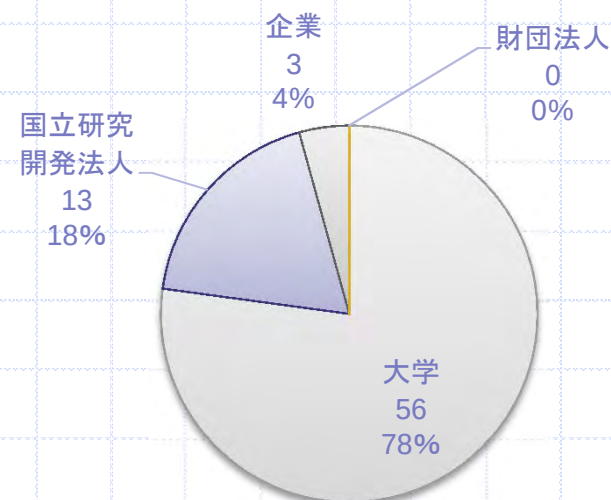
平成29年度一覧化公開ポスト提示機関
（204ポスト）

（単位：件）



卓越研究員（72名）を受け入れた機関種別内訳

（単位：名）



平成30年度卓越研究員の選定プロセス

研究機関

文部科学省

日本学術振興会（JSPS）

若手研究者
（申請者/申請予定者）

平成30年1月26日～4月6日

①研究機関がポストを提示
※2月26日までに提示すれば3月上旬に公開

1月31日：研究機関向け公募説明会

3月上旬（予定）
※その後も随時追加公開

②ポストの一覧化公開

3月26日～4月26日

③若手研究者が
「卓越研究員」に申請

5月初旬

④機関に申請者情報連絡

当事者間交渉（事前連絡）

3月中旬～4月中旬：
申請者向け公募説明会（東京2回、関西1回、九州1回）

当事者間交渉（事前連絡）（※）

当事者間交渉（事前連絡）

5月～6月

⑤審査、
候補者決定

7月初旬

⑥機関に候補者リスト連絡

7月初旬

⑥申請者に採否の通知

⑦当事者間交渉

7月上旬～9月

当事者間交渉（※）

⑦当事者間交渉

卓越研究員決定、
研究費・研究環境整備費の支援
（交渉が完了した支援希望機関に対して）

※当事者間交渉（事前連絡を含む）、は、
各研究機関と、申請者又は卓越研究員候補
者が自由に交渉。いずれの場合にも、各機関
は、公正で透明性の高いプロセスを経て選考。

<卓越研究員の活躍フィールド>

国公立大学、国立研究開発法人、民間企業等

国際的な活躍が期待できる研究者の育成

平成30年度予算額：768百万円

背景・課題

- 若手研究者・女性研究者は研究現場の原動力であり、その育成・活躍促進には明確なキャリアパスの下、多様な経験や挑戦の機会が必要。
- 我が国の基礎科学力の低下が深刻化しているが、現状、若手研究者の雇用は引き続き不安定であり、こうした状況から、博士課程への進学率は減少傾向。また女性研究者の研究力向上等を通じた研究環境のダイバーシティ実現や研究者の国内外の流動性も依然として課題。
- このため、多くの若手研究者・女性研究者を抱える大学等において、研究人材のキャリアパス構築に係る取組を総合的に実施し、全学的なキャリアマネジメントを促すことが急務であり、大学改革の一環として推進していくことが必要。

科学技術イノベーションにおける国際的な課題

- 我が国は研究者の国際流動性(研究者の派遣及び受入れがともに少ない)が各国と比較して低く、国際ネットワークから取り残されている。
- 我が国のトップ10%論文の国際シェアは2000年代と比較して低下

【第5期科学技術基本計画における記載】

国は、大学及び公的研究機関等における、高いポテンシャルを有する海外研究機関との組織間ネットワーク構築(中略)を推進する。

【成長戦略等における記載】

「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定)【抄】

・大学等における優れた人材育成・人事システム改革を加速する方策を来年度中に構築する。

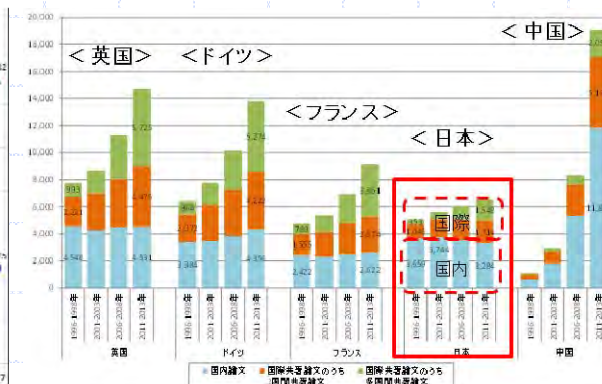
「科学技術イノベーション総合戦略2017」(平成29年6月2日閣議決定)【抄】

・科学技術イノベーションの創出に極めて重要な役割を担う大学について、経営・人事システムの改革や若手ポストの確保等、課題に適切に対応し、大学内の人材、知、資金をより効果的・効率的に機能させるべく、抜本的な大学改革を推進する。

・大学の教員・研究者人事における公正で透明性が高い評価・育成システムの導入拡大(テニュアトラック制等)、優秀な若手研究者が自立した環境で挑戦できる機会の更なる拡充(「卓越研究員事業」の推進)などにより、流動性と安定性に配慮したキャリアシステムの構築に継続的に取り組む。



出典：文部科学省「国際研究交流状況調査」(平成29年6月)



出典：科学技術・学術政策研究所

事業概要

国際的な活躍が期待できる研究者の育成に資するよう、海外の研究機関との間の研究者の派遣・受入れを支援。

【事業スキーム】



【支援対象等】

- 対象機関：大学、国立研究開発法人等
 - 事業期間：3年間
 - 支援金額：4千万円程度／年
- ＜平成30年度以降の新規採択は実施せず、平成31年度までで終了＞

